

社会福祉法人虹
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2021年10月26日 策定

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年1月1日～2027年12月31日までの五年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性比率を40%以上とする

<実施時期・取組内容>

各年度4月～女性指導職の増加数および管理職への昇任状況の確認を行う。（毎年度1回）

各年度10月～状況の変化に伴う実施可能な対策を検討、提案をする。（毎年度1回程度）

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性の育児休業取得率を20%以上とする

<実施時期・取組内容>

各年度4月～制度に関する宣伝物の作成・配布（毎年度1回程度の発行を目安）

各年度10月～状況の変化に伴う実施可能な対策を検討、提案をする。（毎年度1回程度）